

めいわCOMハウス グループホーム 利用料金表

1月30日計算(単位:円)

	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険利用料	749	753	788	812	828	845
サービス提供強化加(Ⅰ)	22	22	22	22	22	22
医療連携体制加算(Ⅰ)口 (看護師の24h体制確保)	0	47	47	47	47	47
協力医療機関加算	0	100	100	100	100	100
認知症チームケア加算Ⅱ	120	120	120	120	120	120
科学的介護推進加算	40	40	40	40	40	40
食費	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
光熱費	700	700	700	700	700	700
家賃	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
日額利用料金	4,921	4,972	5,007	5,031	5,047	5,064
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (単位数合計18.6%)	4,331	4,635	4,830	4,964	5,053	5,148
6月からの月額利用料金	152,121	154,055	155,300	156,154	156,723	157,328

※食費の内訳は、朝食550円・昼食650円・夕食650円となっています。

加算内容		
加算名	加算要件	単価
初期加算	入居日より30日間	30/日
協力医療機関加算	協力医療機関との間で、該当入所者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的開催する	100/月
認知症チームケア加算Ⅱ	認知症の行動・心理状態の発言を未然に防ぐため、あるいは出現時、早期に対応するために平時から組織的に取り組んでいること	120/月
科学的介護推進加算	最低3カ月に一度、LIFEへのデータ提出を実施	40/月
看取り介護加算	死亡45日前～31日前	72/日
	死亡30日前～4日前	144/日
	死亡前々日、前日	680/日
	死亡日	1,280/日
退居時相談援助加算	在宅へ戻る場合での退居時、4週間以内に各関係機関との相談援助を実施	400/回
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	月のサービス単位数の合計に加算率を掛けた単位を加算	18.6%
サービス提供加算(Ⅰ)	介護職員の総数の内介護福祉士の占める割合が60%以上であること。	18/日
医療連携体制加算(Ⅰ)口	看護師の24時間体制の確保	47/日
実費負担		
<ul style="list-style-type: none"> ・理美容代・嗜好品・おむつ代 ・その他、日常生活において必要となる日用品 ・個人にて使用する電化製品(TV・加湿器等) ・医療費及び薬代 ・利用者が故意、及び重過失により施設の建物及び、備品を壊した際の請求 		

めいわCOMハウス グループホーム 利用料金表(2割負担)

1月30日計算(単位:円)

	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険利用料	1,498	1,506	1,576	1,624	1,656	1,690
サービス提供強化加(Ⅰ)	22	22	22	22	22	22
医療連携体制加算(Ⅰ)口 (看護師の24h体制確保)	0	47	47	47	47	47
協力医療機関加算	0	100	100	100	100	100
認知症チームケア加算Ⅱ	120	120	120	120	120	120
科学的介護推進加算	40	40	40	40	40	40
食費	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
光熱費	700	700	700	700	700	700
家賃	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
月額利用料金	5,670	5,725	5,795	5,843	5,875	5,909
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (単位数合計18.6%)	8,511	8,836	9,227	9,495	9,673	9,863
6月からの月額利用料金	178,771	180,846	183,337	185,045	186,183	187,393

※食費の内訳は、朝食550円・昼食650円・夕食650円となっています。

加算内容			
加算名	加算要件	単価	
初期加算	入居日より30日間	30/日	
協力医療機関加算	協力医療機関との間で、該当入所者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的開催する	100/月	
認知症チームケア加算Ⅱ	認知症の行動・心理状態の発言を未然に防ぐため、あるいは出現時、早期に対応するために平時から組織的に取り組んでいること	120/月	
科学的介護推進加算	最低3カ月に一度、LIFEへのデータ提出を実施	40/月	
看取り介護加算	基準に適合する施設において、 看取り介護を行った場合	死亡45日前～31日前	72/日
		死亡30日前～4日前	144/日
		死亡前々日、前日	680/日
		死亡日	1,280/日
退居時相談援助加算	在宅へ戻る場合での退居時、4週間以内に各関係機関との相談援助を実施	400/回	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	月のサービス単位数の合計に加算率を掛けた単位を加算	18.6%	
サービス提供加算(Ⅰ)	介護職員の総数の内介護福祉士の占める割合が60%以上であること。	18/日	
医療連携体制加算(Ⅰ)口	看護師の24時間体制の確保	47/日	
実費負担			
<ul style="list-style-type: none"> ・理美容代・嗜好品・おむつ代 ・その他、日常生活において必要となる日用品 ・個人にて使用する電化製品(TV・加湿器等) ・医療費及び薬代 ・利用者が故意、及び重過失により施設の建物及び、備品を壊した際の請求 			